

監査報告書

2025年5月20日

学校法人 トヨタ整備学園
理事 殿
評議員 殿

学校法人トヨタ整備学園

監事 若田部 悟



監事 檜原 大輔



私たちは、学校法人トヨタ整備学園の監事として、私立学校法第52条の規定に基づいて同学園の2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)における財産目録及び計算書類(事業活動収支計算書、資金収支計算書及び貸借対照表)を含め、学校法人の業務及び財産状況に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上